

安全報告書

作成：令和7年4月25日
鶴岡市櫛引庁舎産業建設課

1. 安全確保のための基本方針

鶴岡市櫛引たらのきだいスキー場ペアリフト（索道事業）は、安全を最優先に運営を実施しました。スキー場従業員が安全輸送の確保、無事故への取り組みを積極的且つ忠実に実行しました。

なお、2011年10月14日第18回「鉄道の日」に索道運転無事故事業者として東北運輸局長より表彰を受けました。

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全確保のための事業の実施及び管理体制

安全輸送に関する従業員の研修を定期的実施するとともに、整備細則に則り機器の点検整備や更新を行い、その結果については安全統括管理者へ報告を行いました。



●輸送機器の点検整備の様子

3. 事故等の発生状況

令和6年度シーズン中の事故の発生、または事故の発生するおそれがあると認められた事例はありません。

4. 輸送の安全確保の取り組み

(1) 従業員研修

シーズン営業前に全従業員に対し、輸送の安全確保に関する意識と体制、施設・機器の取扱方法と基準、事故を想定した救助訓練を実施しました。

また、シーズン前には、従業員研修の一環として、傷病者の搬送要領、応急処置について実技を実施しました。



●応急処置対応の訓練の様子

(2) 緊急時対応訓練

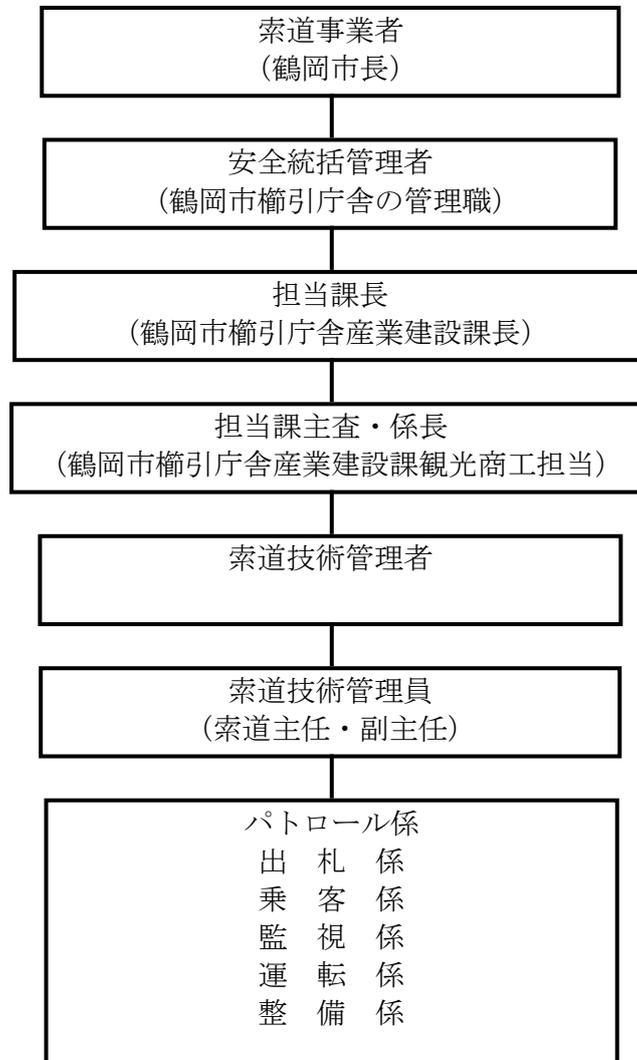
シーズン前にすべての従業員を対象に、リフト停止を想定し、通報・救助・報告までの救助訓練を現場で実施しました。



●リフト停止を想定した救助訓練の様子

5. 安全管理体制

索道事業者（市長）を最高責任者とし、安全統括管理者等々の下記組織体制図により、スキー場全従業員・担当課（櫛引庁舎産業建設課）職員との協力により、役職に応じた責務を明確にし、安全運行に努めました。



- 索道事業者(市長)：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- 索道技術管理員：索道技術管理者の職務を補佐する。
- 各係員：索道技術管理者、索道技術管理員の指揮の下、安全管理業務・接客業務・索道運行管理・機器設備保守管理業務等を実施する。
- 担当課：輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。